

市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 6/15

心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科

山科区役所ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室
〒607-8511 山科区榎辻池尻町14-2
電話592-3050 FAX502-1639
京都市印刷物第241091号

【目次】

○災害に備えましょう 大雨や水災害時の避難や日ごろの備えの啓発.....	3
○「山科区総合庁舎への来所についてのお願い」.....	6
○夏の食中毒の予防に関する啓発.....	6
○普通自転車専用通行帯に関するお知らせ.....	8
○平成24年度 市・府民税のお知らせ.....	8
○乳がん検診のお知らせ.....	9
○こころの病を持つ方を支える家族のためのセミナーの案内.....	10
○情報掲示板 （「申請・手続き」「お知らせ・相談」「イベント・講座」「募集」）.....	10
○「社会を明るくする運動」山科区大会の開催案内.....	16
○男みがき塾の開催案内.....	17
○山科区民壮年ソフトボール大会の結果報告.....	17
○京都橘大学七夕陶灯路の開催案内.....	18
○山科区農業祭の開催案内.....	18
○連載 第11回きずなりレー 「やましなを語りつぐ会」の活動内容の紹介.....	19

○山科区の推計人口

総人口／135,414人 男性／64,447人 女性／70,967人

世帯数／58,300世帯

平成24年5月1日現在（推計人口）

交通事故／317件(-56)

死者／2人(+1)

負傷者／392人(-61)

火災／5件(±0)

救急／2,560件(+207)

平成24年5月15日現在

※交通事故（概数）は、醍醐を含む

※（ ）内は昨年同月比

雨の多い季節になりました

○大雨による水災害にご注意ください

日に日に気温が上がり、夏の到来が近いことを感じる季節になりました。この時期は、梅雨前線の影響により雨の日が多くなります。

大雨や集中的な豪雨が、思わぬ被害を招くこともあります。雨の降り方に注意し、被害に遭わないよう防災意識を高めましょう。



●水災害対策は気象情報の収集から

気象情報は、気象庁から報道機関等を通じて区民の皆さんに伝えられる最も身近な防災に関する情報です。注意報や警報が発表されたら、テレビやラジオなどからの情報収集に心がけましょう。

やや強い雨

ザーザーと降る



1時間に **10~20mm**

強い雨

どしゃ降り



1時間に **20~30mm**

激しい雨

バケツをひっくり返したように降る



1時間に **30~50mm**

非常に激しい雨

滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）



1時間に **50~80mm**

猛烈な雨

息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる



1時間に **80mm~**

気象情報の注意報・警報

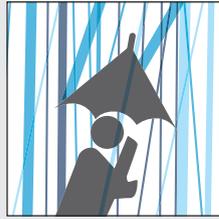
大雨洪水注意報

大雨洪水警報

人への影響／屋外の様子



地面からの跳ね返りで足元がぬれる
地面一面に水たまりができる



傘をさしていてもぬれる



道路が川のようになる



傘は全く役に立たない
水しぶきで辺り一面が白っぽくなり、視界が悪くなる



●水災害時の避難について

大雨が引き起こす被害には河川の増水、集中豪雨などがあります。状況によって避難方法が変わってきますので気象情報の確認と共に日頃からの備えと早めの避難が重要です。

家族や地域の人と、避難場所・経路を確認しておきましょう。

・避難所へ移動するときの注意事項

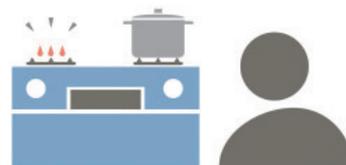
持出品は最小限に。動きやすい服装で。長靴ではなく、運動靴を履きましょう。



浸水が始まっていたら、状況に応じて建物の2階以上や近所の高い建物へ避難しましょう。



避難時には火元を点検しましょう。電気のブレーカーを切り、戸締りをしましょう。



避難は徒歩で。車での移動は避けましょう。(マフラーに水が入り、電気系統が故障すると動けなくなります)



足元に注意。浸水している場所を歩く時には棒などでマンホールや側溝等に注意しましょう。



高齢者や体の不自由な方へ協力を。支援の必要な方に関しては、積極的に協力しましょう。



●非常持出品の確認を

いざという時のため、日頃から最小限の非常持出品を用意し、リュックサックなど避難時に両手が空くカバンに入れておきましょう。

・非常持出品一覧

- 3日分程度の食料や水
- 情報収集に必要なラジオ、携帯電話
- 常備薬などの医薬品
- 懐中電灯
- 当面の衣類、タオル、ウェットティッシュ

乳幼児がいる家庭ではオムツ、ほ乳瓶

貴重品

その他（軍手、ヘルメットなど）

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）

市防災危機管理室（電話212-6799） 山科消防署（電話592-9755）

○山科区役所の駐車場について

山科区総合庁舎へは、バス・地下鉄などの公共交通機関でお越しください。駐車場台数に限りがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3065）

○夏の食中毒にご注意！

夏に向かい、日に日に気温が上がってきました。

夏に多発する食中毒は、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌（O157など）、サルモネラ、腸炎ビブリオなどの細菌が原因で起こります。

食中毒予防の三原則を実行し、食中毒を防ぎましょう。

主な食中毒菌の種類

●カンピロバクター

▼汚染経路と原因食品

★鶏や豚が保菌

★鶏肉の生食（鶏のささみの刺身など）

★汚染された井戸水

△予防策

☆鶏肉の生食を控えましょう。

●病原性大腸菌（O157など）

▼汚染経路と原因食品

★ヒトや動物の糞便に存在

★牛肉の生食（生レバー、ユッケなど）



△予防策

☆牛肉の生食を控えましょう。

●サルモネラ

▼汚染経路と原因食品

★家畜、ネズミの糞便に存在

★鶏卵、食肉類、その加工品

△予防策

☆鶏卵や食肉等の生食を控えましょう。

●腸炎ビブリオ

▼汚染経路と原因食品

★海水中に存在

★魚介類、お刺身、お寿司等

★魚介類によって汚染された調理器具

△予防策

☆刺身等の生食用魚介類は4℃以下で保存しましょう。

食中毒予防の3原則

1 清潔にしましょう

- ・よく手を洗いましょう。
- ・まな板、ふきん、包丁などの調理器具は洗浄後、消毒し、よく乾燥させましょう。

2 冷蔵庫等で保存しましょう

- ・冷蔵品は10℃以下、冷凍品はマイナス15℃以下で保存しましょう。
- ・冷蔵庫の詰めすぎは、やめましょう。(目安は容量の7割以下)

3 加熱しましょう

- ・お肉などの食品は、中心部まで十分加熱しましょう。
(目安として75℃で1分間)

●問合せ先／区保健センター食品衛生担当（電話592-3489）

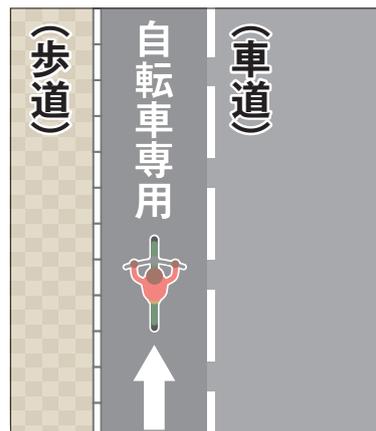
○生活安全スポットニュース

自転車は車のなかまです。ルールを守って、私もあなたも安全に！

皆さん、自転車が通るところをご存じですか？歩道は歩行者優先です。車道寄りを徐行しましょう。区内の車道にも新しくできている普通自転車専用通行帯では、進行方向に向かって左側を通行してください。

また、自転車盗が多発しています。被害を防ぐにはいつでもどこでも2（ツー）ロックをしましょう。短時間、敷地内でもロックを忘れずに。路上駐輪せず駐輪場に停めましょう。防犯登録をしておくことも大事です。

●問合せ先／山科警察署（電話575-0110）



「道路標示」



「道路標識」

○平成24年度 市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には6月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をそれぞれお送りしました。

なお、本年度から、年少扶養親族（16歳未満）に対する扶養控除（330,000円）が廃止され、特定扶養親族（16歳以上23歳未満）のうち、16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の額が450,000円から330,000円に縮小される改正が行われました。

●問合せ先／区市民税課市民税担当（電話592-3113）

行財政局法人税務課（電話213-5246）

○乳がん検診！

受けておられますか？

●対象者／30歳以上の女性で今年の誕生日に偶数年齢になる方
(※ただし、奇数年齢の方でも昨年に受診されていない場合は、受診可能です。)

●検診場所／山科区総合庁舎 2階 大会議室 (検診車が来ます。)

●申込方法等／①『申込はがき』に必要事項を記入し、切手を貼って投函してください。

申込はがきは、回覧板で回しますが、回ってこない場合は、保健センターに取りに来ていただくか、お電話をください。

②京都予防医学センターから、各個人に検診日時等のお知らせ通知が届きます。通知の到着は検診予定日の2週間前頃です。

③指定された日時に、検診を受けに来てください。



●検診時期／7月中旬～9月中旬

●検診内容／30歳代・・・視触診＋超音波断層撮影 (エコー)
40歳以上・・・視触診＋乳房X線撮影 (マンモグラフィ)

●料金／いずれも1,300円 *費用免除あり

●申込締切日／平成24年7月6日 (金) (当日消印有効)

これは便利！

胸部 (結核・肺がん) 検診 (胸部X線検査) も、同日受診できます。
費用は無料です。

当日にお申し込み下さい。

●問合せ先／区保健センター成人保健・医療担当 (電話592-3477)
検診日の変更は、京都予防医学センター乳がん検診係
(電話811-9135)

○ご家族のためのセミナー

“こころの病”を持つ方を支える

『自立にむけて、種をまこう!』～テーマ：生きる力を伸ばす～

- 日時・内容／①6月27日（水）「いつ?」「何を?」「どう始める?」
最初の一步!役に立つ制度活用のコツ
- ②7月11日（水）思い立ったら始めてみよう!
自立の準備・家族とのほどよい距離”のコツ
- ①②とも午後1時30分～3時30分（受付は午後1時10分～）
- 対象／“こころの病”を持つ方のご家族で、①②とも参加できる方
- 定員／25名
- 会場／山科区総合庁舎 2階 第3会議室
- 申込方法／6月21日（木）までに、区保健センター母子・精神保健
担当へお申し込みください（電話592-3479）

情報掲示板

○ご利用ください!

京都市市政情報総合案内コールセンター

「京都いつでもコール」

年中無休 午前8時～午後9時

電話661-3755 FAX661-5855

電子メール（次のホームページから送信できます）

パソコン<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

申請・手続き

納付期限のお知らせ

市・府民税 第1期分

7月2日（月）

○納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。

○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ先 課税内容/区市民税課市民税担当（電話592-3113）、

納付相談/区納税課収納担当（電話592-3310）、

口座振替/市納税推進課（電話213-5466）

■バリアフリー住宅改修に係る固定資産税の減額制度について

○平成19年1月1日以前から所在する住宅（貸家住宅を除く）について、平成25年3月31日までに屋内の手すりの設置や段差の解消などのバリアフリー改修（改修に係る自己負担費用が300,000円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積100㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。

○減額を受けるには、改善工事が完了した日から3カ月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、改修工事をされた方は、区固定資産税課までご相談ください。

○なお、この制度を受けるためには、バリアフリー改修を行った家屋に65歳以上の方、介護保険法の要介護認定若しくは要支援認定を受けた方または障害者である方のいずれかが居住している必要があります。

問合せ先 区固定資産税課家屋担当（電話592-3165）

■夏季特別生活相談・資金貸付

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸し付けを行います。

貸し付けの内容

○一人当たり30,000円を目安として、1世帯150,000円までお貸しします。

○担保、保証人は不要で無利子です。

○償還は、1カ月以上3カ月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸し付けできない世帯

- ボーナスなどの臨時収入がある、または他の共済制度などによる貸し付けを受けることができる世帯
- 生活保護を受けている世帯
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯
- 以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付けを受け、償還が完了していない世帯（ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約したうえで履行した世帯は除く）
- 償還能力に欠けると認められる世帯

日時 相談/7月9日（月）～12日（木）9:00～11:30及び13:00～15:00。
貸し付け/7月24日（火）。場所 区大会議室。必要なもの（貸し付け申請には）印鑑、健康保険証（世帯員全員分）など住所と家族構成を明らかにできるもの。

問合せ先 区福祉介護課福祉担当（電話592-3214）

■国民健康保険からのお知らせ

平成24年度分の保険料通知書は、今月中旬にお送りします

平成24年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を6月中旬にお届けします。

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収（年金からの引き落とし）による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合は、金融機関に口座振替をお申し込みの上、区保険年金課にお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降になりますと、減額できる額が少なくなります。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証（平成24年7月31日まで有効期限のもの）は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがあります。

問合せ先 区保険年金課資格担当（電話592-3105）

■特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

6月1日から、平成24年度の特定疾患医療受給者票の継続（更新）手続きを受け付けています。7月31日までに手続きをお済ませください。
手続きに必要なもの

現在お持ちの受給者票、申請書、臨床調査個人票（継続申請用）、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類及び世帯調書（0～18歳の扶養親族がおられる方）、重症認定用申請書及び診断書（重症認定の方）、同意書（全員）及び市・府民税課税証明書（一部の方）。

問合せ先 区保健センター成人保健・医療担当（電話592-3477）

相談

■無料法律相談

日時 毎週水曜日（閉庁日を除く）。13:15～15:15。場所 区第2会議室。

定員 15名。申込方法 当日8:30から整理券配布。先着順。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■無料行政相談

日時 7月12日（木）13:30～16:00。場所 区第2会議室。

問合せ先 区まちづくり推進担当（電話592-3088）

■行政書士の市民困りごと相談会

日時 7月17日（火）14:00～16:00。費用 無料。場所 区第2会議室。

問合せ先 京都府行政書士会第6支部事務局（電話583-3230）

イベント・講座

■山科図書館（電話581-0503）

※開館時間10:00～19:30（土・日・祝は～17:00）。

休館日は火曜日（祝日の場合は翌平日）と第2・4水曜日。

お楽しみ会

日時 6月23日（土）11:00～。

工作・絵本の読み聞かせ

よんでよんで赤ちゃんの会

日時 7月2日（月）11:00～。

おいしい先生とお話の会（大人対象）

日時 7月2日（月）13:00～。

テーマ図書の展示と貸し出し

7月 一般書 「夏休み」

えほん 「たべもの」

絵の展示（幼児コーナー）

6・7月は其枝幼稚園児の作品

■移動図書館「こじか号」巡回（電話801-4196）

6月25日（月）10:00～10:50

場所 西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場所 山階南小

13:00～13:40 場所 陵ヶ岡小

6月27日（水）

10:00～10:40 場所 大塚小

11:00～11:40 場所 大宅小

■地域子育て相談事業

ひよこ「ルカポンコンサート」

日時 6月21日（木）10:15～。場所 アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町）。対象 1歳6カ月～未就園児。費用 200円。

必要なもの 上靴（あれば）。申込方法 電話。

問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園（電話592-6404）

ひよこ「夏まつり」

日時 7月18日(水) 14:00～。場所 アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町)。対象 1歳6カ月～未就園児。費用 200円(おやつあり)。

必要なもの 上靴(あれば)。申込方法 電話、7月10日(火)締め切り。

問合せ先 アヴェ・マリア幼稚園(電話592-6404)

募集

■山科区社会福祉協議会

(電話593-1294、FAX594-0294、E-mail: fukusi08@mediawars.ne.jp)

ユースアクション2012(中高生の福祉体験事業)参加者募集

区内在住・在学の、中高生が夏休みを利用し、3～4日間福祉施設や地域内で福祉的なボランティア活動体験を行います。日時 夏休み期間中の3～4日間。対象 区内在住・在学の中高生。申込方法 区内在学の方は学校へ。その他の方は、電話にて社会福祉協議会まで。

やましなふれあい手話講座

日時 ①6月27日(水)～8月1日(水)の毎週水曜日14:00～15:30。

②6月28日(木)～8月2日(木)の毎週木曜日19:30～21:00。場所 ①山科区社会福祉協議会。②山科青少年活動センター。対象 山科区在住・在学・

在勤で手話を初めて習う方。定員 ①②ともに15名。費用 1000円。

申込方法・問合せ先 山科区社会福祉協議会

■山科身体障害者福祉会館(電話591-8821、FAX591-8831)

視覚障害者ボランティア入門講座

視覚障害者の方へのボランティア入門講座を開講します。視覚に障害を持つ当事者の方々を講師として、視覚障害者のコミュニケーション手段である点字の学習を中心に、当事者ならではの様々な体験談を伺いながら視覚障害への理解を深めてもらいます。初心者向けの3回連続講座として開催。

日時 6月23日(土)、6月30日(土)、7月7日(土) 18:30～20:30。

場所 山科身体障害者福祉会館。費用 300円。

申込方法 電話またはFAXにて。(火曜日休館)締め切りは6月22日(金)

■京都市呉竹文化センター（電話603-2463、FAX603-2465）

京都市交響楽団楽団員によるちょっと素敵朝からクラシック

京都市交響楽団楽団員が、「どこかで耳にしたクラシック」をテーマに、爽やかな音楽を演奏します。

日時 6月27日（水）10:30～11:30（約60分）。場所 京都市呉竹文化センターのホール。定員 600名。費用 500円（前売）、800円（当日）。

申込方法・問合せ先 京都市呉竹文化センター

○第62回「社会を明るくする運動」山科区大会
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、今回で62回目を迎え、「更生保護の日」である7月1日から1カ月を強調月間として、全国各地で様々な活動が実施されます。

区内では、山科区大会が開催されます。今年度は、元関西テレビアナウンサーで現在は大阪芸術大学教授をされている桑原征平氏の講演や、青年ボランティア団体の京都中央地区BBS会による発表、区内の小中学校による合唱、演奏などが行われます。

講演では、長年にわたり国内外の取材で経験、痛感した具体例などを、アナウンサーで培った軽妙な話術を用いて聴講者に熱く訴えます。

館内では区内の小学校・総合支援学校から寄せられた絵画や書の展示も行います。（午後4時まで）

●日時／7月8日（日）午後1時～ ●場所／東部文化会館（柳辻西浦町）

●内容／【一部】式典 【二部】○桑原征平氏による講演「安心・安全のまちづくり！！」○発表「BBS ～非行や犯罪のない社会を目指して～京都中央地区BBS会」○山階小学校5・6年生による合唱合奏

○大宅中学校吹奏楽部による演奏

●問合せ先／社会を明るくする運動山科区実行委員会（電話595-1221）

○★男みがき塾★（2回シリーズ）

♥魅力的な男性♥を目指して、男みがきをしませんか？

2回の講座で男前度アップ！しましょう（^^）

●対象／区内在住の18歳以上の男性で全2回参加できる方

●定員／20名

●持ち物／2回目のみエプロン・三角巾（手ぬぐい等）・手ふきタオル・調理材料費500円

●申込方法／6月15日(金)から7月2日（月）までに電話にて、お申し込みください。（先着順）

♪好評につき今年も開催します♪



	日時	場所	内容
1回目	7月4日（水） 午前10時～正午	山科区総合庁舎2階 大会議室	【実習】 おやじ臭なんて言わせない！ 歯も男も磨こう!!
2回目	7月11日（水） 午前10時～正午	山科区総合庁舎2階 栄養室	【調理実習】 手軽でおいしく！ 料理の腕を磨こう!!

●問合せ先／区保健センター成人保健・医療担当（電話592-3477）

○区民壮年ソフトボール大会

5月13日（日）に第36回山科区民壮年ソフトボール大会が勧修寺公園グラウンドで開催されました。13学区の体育振興会チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

優勝 大宅体育振興会チーム

準優勝 小野体育振興会チーム

三位 鏡山体育振興会チーム

三位 陵ヶ岡体育振興会チーム



優勝した大宅体育振興会チームは7月22日（日）（雨天時7月29日）に岩倉公園グラウンドで行われる京都市大会に山科区代表として出場されます。

●問合せ先／区まちづくり推進担当（電話592-3088）

○七夕陶灯路

7月6日（金）☆京都橘大学にて

午後6時30分点灯～午後8時30分消灯

今年も京都橘大学において“七夕陶灯路”（七夕飾りと共に、地域の伝統産品である清水焼の陶器を用いた灯ろうを灯すイベント）を開催します。今年のテーマは“縁”です。多くの人に参加していただき、陶灯路の感動を共感し、同じ時間を共有してもらいたいという思いでこのテーマにしました。



昨年と同様に吹奏楽部・箏曲部の演奏や、茶道部・和洋菓子研究会のお茶・お菓子の振る舞い、天文同好会のプラネタリウム、新たに室内での演出も予定しております。ぜひ、お誘い合わせの上、お越しく下さい。

（小雨決行。雨天時は7月13日（金）に延期）

●問合せ先／京都橘大学（電話574-4186）

○山科区農業祭

区内の農業者の方々が丹精込めて育てた質の高い農産物を、多数展示し品評会を行うほか、出品物を即売します。

農業祭は地域で育てた安心・安全で新鮮な野菜のほか、花苗の販売やパンフレット配布などを通して、区民の皆さんに地域の農産物を広く紹介します。

皆さん、ぜひお越しく下さい。

●日時／7月14日（土）午前10時～午後3時30分

※台風など悪天候の場合は中止。

※出品物の販売は、午後2時30分から開始。

※買い物袋をお持ちください。

●場所／山科区総合庁舎前広場

●問合せ先／東部農業振興センター（電話641-4340）



昨年度の様子

○みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう！

第11回 連載 区民活動きずなりレー

～大好きな山科を子どもたちに伝えたい～ やましなを語りつぐ会

区民の皆さんと作った「第2期山科区基本計画」が昨年4月にスタート！
このコーナーでは計画に関する区民活動を、ご紹介します。

今回は、計画の5つの基本施策のうち「まちの魅力・観光を磨く」に関連して、山科の魅力を発掘し次世代に語りつぐ「やましなを語りつぐ会」の活動です。

「やましなを語りつぐ会」は、平成19年の区役所事業“写真集「モノクロームヤマシナ」”制作に参加した区民により結成されました。結成を呼びかけられた中村さんは、「お借りした昔の写真をもとに、当時の暮らしについて多くの方にインタビューしたのですが、そのどれもが貴重なお話で感動しました。写真集が完成して改めて写真を眺めながら思い起こされた話には、これから生きていく上で見習うべき点も多く、子どもたちにそれらを語り継いでいきたいという思いが強くなったのです」とのこと。10名で発足した会は、今では30名になっています。

取り組みは、27回に及ぶフィールドワークを中心に定例会で研究報告などを重ねてきました。地元の方々から昔の様子や暮らしをお聴きしたり、先人の熱意により疏水から水を引き完成した農業用水路の調査などを通じて、山科への理解と愛着が深まってきたそうです。



フィールドワークの様子

掘り起こした成果は、会誌「笹の音」に掲載します。また、毎年区民まつりで、古民家・地蔵盆・用水路などのテーマを設定して展示し、子どもたちにも知ってもらおうと紙芝居にして上演しています。そのほか、平成20年からは、区民と区役所の協働で冊子「京都山科 東西南北」の編集や、魅力を訪ねるツアーにも協力しています。

会の代表の土山さんは、「これからは小学生にも伝えていきたい。また、

掘り起こした成果はまとめて出版したい」と展望を語ってくださいました。

山科に脈々と受け継がれてきた歴史や伝統の積み重ね。今回、それを次の世代につないでいく「やましなを語りつぐ会」の取り組みを伺って、一層、山科の魅力が確認できました。

●問合せ先／区総務・防災担当（電話592-3066）